

## ⑫ 筑波山地域ジオパーク認定商品を募集します

問 筑波山地域ジオパーク推進協議会地域振興部会事務局(桜川市商工観光課)

TEL 0296-55-1159



ジオパークの普及・啓発および地域の活性化につなげるため、地域内の魅力ある食料加工品を募集します。認定した商品は「筑波山地域ジオブランド」として、協議会ホームページやパンフレットなどで紹介します。

**申請資格** 下記の1~3のいずれかと必須条件1、2を満たしている商品

1. 食材・素材については、筑波山地域6市内で生産されたものが含まれていること。
2. 事業所が筑波山地域6市内にあり、生産・製造・調理・加工等のいずれかを行っていること。
3. 筑波山や霞ヶ浦などの筑波山地域ジオパークをイメージできる商品であり、そのパッケージが筑波山地域ジオパークとの関連を表現したデザインであること。

**必須条件**

1. 筑波山地域ジオパークの特徴的な地形や地質、歴史、文化、生態系などとの関連が語れるストーリー性のある商品(既存商品も可)であること。
2. 商品価値に優れ、一定の品質を保持できる体制(材料の仕入れ手段、生産手段、販売手段、調理手段、第三者からのクレーム等への対応)を有していること。さらに、食品衛生法および、生産・販売・調理に関する法令を遵守し、衛生管理および品質管理、消費者保護に細心の注意を払っていること。

**申込期限** 8月31日(木)

**申込方法** 笠間市ホームページ(認定商品⇒で検索)または右上の二次元コードでご確認ください。

## ⑬ 特設無料人権相談を実施します

問 社会福祉課(内線157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

**【弁護士相談について】**

午後1時から弁護士も相談に応じます。相談時間は1件30分以内です。午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

**日時** 8月23日(水) 午前10時~午後3時 最終受付: 午後2時30分

**場所** 市役所 笠間支所(笠間市笠間1532)

## ⑭ 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

問 水戸地方法務局 人権擁護課 TEL 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題を積極的に解決するために、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

**日時** 8月23日(水)~29日(火) 午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)

**電話番号** 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

※上記期間以外にも、平日の午前8時30分~午後5時15分まで相談することができます。

**相談員** 法務局職員・人権擁護委員